

令和6年度柴田町議会12月会議

一般質問通告書

《 目 次 》

順	議席番号	一般質問通告者	頁
1	17番	平間奈緒美議員	3
2	11番	吉田和夫議員	5
3	13番	大坂三男議員	6
4	1番	石森靖明議員	9
5	3番	吉田清議員	10
6	15番	広沢真議員	11
7	12番	秋本好則議員	12
8	10番	桜場政行議員	14
9	16番	白内恵美子議員	15
10	8番	佐久間光洋議員	19

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順1番] 17番 平間 奈緒美</p>	<p>1. 若い世代の健康意識の向上を</p> <p>「プレコンセプションケア」は、若い男女が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合うことで、次世代を担う子どもの健康にもつながるとして、近年注目されているヘルスケアです。早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げます。今は妊娠や結婚を考えていなくても、プレコンセプションケアを実施することで、今の自分がより健康になり、人生100年時代における充実した自己実現につながるとされています。そこで質問します。</p> <p>1) プレコンセプションケアは、すべての妊娠可能年齢の女性へのケアにつながるだけでなく、思春期から高齢期までのライフステージに応じた切れ目のない女性の健康づくりへの支援の取組です。若い世代の健康意識を高めるため、プレコンセプションケアについて町の見解を伺います。</p> <p>2) 現在、学校で行われている保健教育・健康教育に、将来のライフプランやヘルスケアの理念を取り入れることが、今後重要になると考えます。児童・生徒の心と体の健全な育成に向けた健康教育への取組について伺います。</p> <p>3) 安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、プレコンセプションケアについて、ホームページなどで積極的な発信してはどうか伺います。</p>	
	<p>2. 本町の人材育成基本方針は</p> <p>人材マネジメントの推進については、これまでも何度か質問してきましたが、その後の人材育成について伺います。</p> <p>1) 令和5年度6月会議の一般質問では、「柴田町の人材育成基本方針で規定している、公務員としての基本的なあるべき姿である『住民感覚あふれる職員』『経営感覚あふれる職員』『笑顔あふれる職員』『柴田町の魅力をアップする職員』『自己変革できる職員』といった5つの職員像は柱となる部分であり、今後も目指すべき職員像として引き継ぎながら、環境に対する関心の高まり、デジタル化や少子高齢化といった新しい時代を迎えようとする地方自治体に、職員として新たにどんなスキル・能力が求められるのかなどについて検討し、改定してまいります」と回答がありました。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順1番] 平間 奈緒美</p>	<p>た。その後、柴田町人材育成基本方針の改訂は進んでいますか。</p> <p>2) 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会には、これまで3人組で参加しています。共同論文では新たな視点での提案などがされています。これまでの研修で学んだことが蓄積されていることから、それらの提案が町政運営にどのように反映されてきましたか。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順2番] 11番 吉田 和夫</p>	<p>1. 公共施設にもEV充電器の設置を</p> <p>電気自動車（EV）の普及は、脱炭素社会に向けた重要な施策となっている。また、温室効果ガスを排出しないEVを町内で普及させるためには、住民の方々が安心してEVへ乗り換えられるようなEV充電設備の整備が必要である。</p> <p>経済産業省では、EV充電器の設置目標を2030年までに30万口（令和5年度末現在は約4万口）とするなど、EVの普及に必要な充電環境の整備が全国的に求められている。公園やスポーツ施設、庁舎や図書館など、地域住民が利用する公共施設にも設置する自治体が増えている。本町でも国の補助金を活用し、設置に向けた検討を進められないか。</p> <p>1) クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金を活用できないか。</p> <p>2) EV充電器の設置が増えれば、EV購入者の後押しになるのではないか。</p> <p>3) 2050年カーボンニュートラルに向け、設置は必要不可欠ではないか。</p>	
	<p>2. 公共施設の施設使用料と、冷・暖房使用料との一括徴収は検討できないか</p> <p>本町の公共施設を利用する際、困ることがある。施設利用の一週間前までに料金を納付することで利用が確定するが、冷・暖房については槻木生涯学習センターの場合、30分前までに利用するかどうか連絡しなければならず、不便を感じる。また、ほかの施設では、利用後に「冷・暖房を何時間利用したか」とを申告し、事後に料金を支払う必要がある。</p> <p>先日、蔵王町の曲竹公民館を訪問した際には、冷・暖房についてコインタイマーがついており、100円硬貨を入れることでエアコンが作動する仕組みだった。必要に応じて、100円硬貨を複数枚入れることで、継続利用も可能であった。</p> <p>そこで、本町でも、各部屋にエアコンを設置し、コインタイマーを導入するなど、利便性を高めることはできないか。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順3番] 13番 大坂 三男</p>	<p>1. 新図書館の基本計画について</p> <p>新図書館基本計画については、10月28日の議員全員協議会や11月1日、2日のまちづくり住民懇談会で説明された。ワークショップやまちづくり住民懇談会には私も参加し、参加者の意見を聞いた。また、ほかの会場に参加した人の話も伺ったところ、当日、会場では様々な意見や要望が出され、町はその都度回答を行っていたが、住民への情報提供が十分とはいえないと感じたようだ。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>1) まちづくり住民懇談会で示された参考資料の中に、新図書館の諸室面積表(例)が含まれていたが、「児童書コーナーや学習スペースが狭いのに対し、エントランスホールが広すぎるのではないか」との意見が出された。今回の新図書館の面積は1,500平方メートル程度となっているが、1,500平方メートルにこだわらず、もう少し子どもたちのために広いスペースを確保すべきではないか。</p> <p>2) 現在、議会に示されている延床面積は1,500平方メートル程度、建設費は13億5,000万円であるが、基本計画では、昨今の資材の高騰や労務単価の上昇により「事業費の増額は避けられない」としている。町では、この概算金額をいくらになると見込んでいるのか。また「国に対し増額分を認めてもらうよう協議していく」とのことだが、協議の進捗状況と見通しはどうか。確定時期はいつ頃になるのか。また議会への説明はいつ頃になるのか。</p> <p>3) まちづくり住民懇談会では、参加者から諸室面積について、意見や要望が多く出されたようだ。このような住民の声を基本設計に反映させるため、基本計画では「基本設計の検討段階で説明会を開催する」としている。具体的に、どのような方法で住民に説明し、意見を反映させる予定か。また、説明会の開催時期はいつ頃か。</p> <p>4) 新図書館の運営において「現在の職員数11名からの増員を検討する」と基本計画に記載があったが、何人程度を予定しているのか。また、運営費用については、令和6年度予算の図書館費が約7,470万円であるが、新図書館設置後の見込額はどうなるのか。</p> <p>5) 新図書館の建設、庁舎・新車庫棟及び水道お客様センターの建設や船岡城址公園スロープカーの更新、さらには学校給食センターの建設といった大型のプロジェクトが次々と控えており、財政に対する懸念が広がっている。10月28日に開催された議員全員協議会で</p>	

質問者	質問事項	備考
[通告順3番] 大坂 三男	<p>は、資料提供として大型プロジェクトに係る事業費のシミュレーション（試算）が示されたが、これらのプロジェクトを次々と実施することで、財政リスクが生じる可能性はないのか。円滑な財政運営に向けた自主規制方針があれば示してほしい。</p>	
	<p>2. しばたの郷土館再構築に係る実施計画について</p> <p>10月28日に開催された議員全員協議会では「しばたの郷土館の再構築事業の全体像」も示され、「まちづくり推進センター」として再構築していくと情報提供があった。そこで伺う。</p> <p>1) しばたの郷土館の再構築については、単にふるさと文化伝承館の機能の復元や郷土資料の充実、住民の学びの場の提供では補助を受けられないと聞いている。今後、まちづくり推進センターでは、どのように歴史文化活動や生涯学習活動、まちづくり活動を支援し、にぎわいづくりや観光につなげていくのか。</p> <p>2) 11月12日付けの河北新報によれば、名取市にあるイオンモール名取は令和7年4月に子ども用室内遊戯施設を開設する方針を示しており、面積は150平方メートルとのことである。本町のまちづくり推進センターに設置予定の屋内子ども遊び場は300平方メートルを活用できるため広いが、どのような遊具を設置する計画なのか。また、太陽の村の木育遊びの部屋や新体育館の子どもたちの利用との差別化をどのように図っていく考えなのか。</p> <p>3) 新たなまちづくり推進センターの業務・用途として、ギャラリーホールやフリーミーティングルームが示されている。一方で、新図書館においてもギャラリースペースや学習スペースが検討されているとのことだが、2つの施設における利用方法の違いはどのようなになるのか。</p> <p>4) 新図書館では郷土資料コーナーの設置、新まちづくり推進センターでは歴史文化活動への支援、思源閣では歴史講座等の開催が示されている。この3つの施設が合同で事業計画を立案できるようにするため、例えば歴史文化事業調整委員会を設置し、統一的で効果的な年間事業計画を立案することが必要ではないか。見解を伺う。</p> <p>5) 本町には貴重な歴史資料、古文書や文化遺産があり、さらに町民が所有するコレクションや書籍が数多くあると聞いている。しかし、すべてを保存、活用、展示することは物理的にも費用的にも困難である。本</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順3番] 大坂 三男</p>	<p>町として、こうした資料を収集、保管、公開するための方針があれば示してほしい。</p> <p>6) しばたの郷土館再構築に係る実施計画では、現在の産業展示館を（仮称）ふれあい交流館とし、新たな業務としてチャレンジショップ（飲食店等）の出店事業を実施する考えがあるとのことだが、チャレンジショップの具体的な事業内容や募集の方法、及び時期はいつ頃になるのか伺う。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順4番] 1番 石森 靖明</p>	<p>都市構造再編集中支援事業の推進は集中と選択を</p> <p>1) しばたの郷土館改修計画について しばたの郷土館改修は、必要最低限の整備にとどめ、改修に係る経費の圧縮を図り、その圧縮分を新図書館整備に振り替える考えはないか。 特に、屋内子ども遊び場の規模について、近隣の類似施設との比較を踏まえ、この際、整備の取りやめを含めた再検討が必要と考えます。また、ひさしつきの通路については、しばたの郷土館の中庭の景観を維持する観点から、計画の見直しを提案します。これらについて、町の考えを伺います。</p> <p>2) 船岡城址公園スロープカー更新について ①スロープカー更新事業が都市構造再編集中支援事業の関連事業として採択されなかった場合、一般財源で対応する旨の回答がありました。現時点での関連事業としての採択の可能性について、町の見解をお聞かせください。また、デジタル田園都市国家構想交付金など、ほかの補助金の活用について、現在の検討状況も併せて伺います。 ②船岡城址公園のスロープカーは、本町の観光の重要な要素であり、その更新は不可避であると認識しています。しかし、更新にあたっては、スロープカーが果たす観光拠点としての役割を再評価し、現行の指定管理者制度を再考する必要があると考えます。町財政に貢献する仕組みを構築するための方針について、町の考えをお聞かせください。 ③スロープカー更新を契機に、観光資源を活用した収益拡大や地域経済の活性化を図り、仙南地域の自治体や企業との連携強化を進めるべきだと考えます。観光資源の活用による持続可能な地域経済の活性化を実現するための町の考えを伺います。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順5番] 3番 吉田 清</p>	<p>電子図書館（電子書籍サービス）の導入について</p> <p>全国の公共図書館では、電子書籍の導入に向けた取組が進んでいます。2024年7月1日時点で、全国の公共電子図書館（電子書籍サービス）を導入している自治体は566自治体となり、導入率は全国で31.7%となっています。県内では、仙台市と白石市が既に導入し、今年度から新たに角田市や塩竈市も導入を開始しています。</p> <p>本町においては、大型プロジェクトの一つでもある新図書館建設事業が建設に向けて進んでおり、地域に密着した「新たな図書館」の姿を示す上でも、時代に即したデジタル情報を取り入れた「電子図書館」や「電子書籍サービス」の導入を検討すべきかと考えます。そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 電子図書館（電子書籍サービス）の導入についての検討状況はどうか。 2) 紙媒体の書籍と電子書籍の特徴を生かした柔軟なサービスの導入を検討する考えはあるか。 3) 各小・中学校において、今後、電子書籍の導入を検討する予定はあるか。 4) 他市町（角田市・白石市）等と連携し、広域的な電子図書館サービスの構築を進める考えはあるか。 5) 能登半島地震において、電子図書館（電子書籍サービス）が避難所生活で大いに役立ったという報道について、町としての認識はどうか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順6番] 15番 広沢 真</p>	<p>今後の財政運営について</p> <p>都市構造再編集中支援事業をはじめ、阿武隈急行に関する負担など、既に進行中の事業の負担が大きくなっている。町民には財政の困難な状況を周知している一方で、ここにきて新たに費用負担の大きな事業計画が示されており、将来的な負担が懸念されている。また、町民からは生活環境やインフラに関する多数の要望が寄せられており、町が取り組む事業の優先順位を明確にすることが求められている。</p> <p>現状で計画されている事業の再検討が必要ではないかと考え、次の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 町民から寄せられる要望との関連で、優先順位をどのように考えているか。 2) 財政の将来負担について、指標だけでは捉えきれない課題があるのではないか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順7番] 12番 秋本 好則</p>	<p>1. 日下文庫について</p> <p>令和6年度議員全員協議会（第8回）で情報提供のあった件に係る確認事項等に対する回答では、しばたの郷土館再構築事業における日下文庫について「柴田町にとって貴重なものを選別し、郷土史コーナーの開架で公開したい」という内容でした。そこで伺います。</p> <p>1) 柴田町にとって貴重なものとは具体的に何を指すのでしょうか。</p> <p>2) 選別する基準は何でしょうか。</p> <p>3) 選別する人は誰になるのでしょうか。</p> <p>4) 郷土史コーナーのスペースの規模と展示可能な資料数はどの程度になるのでしょうか。</p> <p>5) 日下文庫には、柴田町史の資料や町史編さん後に収集された資料が含まれています。また、今後新たな資料がどの程度発見されるか分かりません。日下文庫で選別するのではなく、柴田町史に関する資料として一括で思源閣で保存するべきではないでしょうか。町の見解を伺います。</p>	
	<p>2. スロープカーの更新について</p> <p>1) 令和6年度議員全員協議会（第8回）で情報提供のあった件に係る確認事項等に対する回答を見る限り、スロープカーの原状復旧を前提に考えられているようですが、船岡城址公園は柴田町全体の歴史的資産でもあります。これを機に、船岡城址公園の在り方を見直す契機とすべきではないかと考え、町の見解を伺います。</p> <p>2) 10月22日のNHK「クローズアップ現代」で旅行者の意向調査結果について放送がありました。</p> <p>2021年10月に日本交通公社と政策投資銀行が行った「次に行きたい国や地域」調査や2023年に政府観光局が行った調査では「行ってみたい国」で日本が1位となり、欧米豪・インド・中東地域対象の市場でも、日本が上位5位以内に入っていました。また、どの調査でも旅の目的として「ガストロノミー・美食」が1位に挙げられていました。さらに、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の2022年11月に発表したレポート「アフターコロナの新たな旅行傾向」では、地域特有の「体験」を求めて、時に仕事や生活を伴いながら旅をするケースが増えていくことが想定されると報告されています。</p> <p>私は、この「体験」には地域の食文化も含まれると</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順7番] 秋本 好則</p>	<p>考えています。 一昔前の「観光客数」を物差しにした観光から「少人数・グルメ・サステナブル（持続可能な）」をキーワードとした観光へ変わりつつあります。昭和45年当時、団体旅行を中心とした観光スタイルで造られたスロープカーは、現在、その役割を終えたとも考えられます。この際、船岡城址公園からスロープカーを撤去し、紅花や和紙関連の体験や地域の食文化を提供する拠点を設け、昔ながらの静かな場所に戻すことも可能ではないかと考えますが、町の見解を求めます。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順 8 番] 10 番 桜場 政行</p>	<p>中学校部活動の地域移行(地域クラブ活動)について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和 6 年度の部活動指導員の人数、報酬及び活動日数はどうなっているのか。 2) 地域移行に伴い、兼業兼職を希望している教職員の人数はどの程度か。 3) 「柴田町休日のクラブ活動推進計画」の策定状況と進捗はどうなっているのか。 4) 仙台大学が実施している土日のクラブ活動支援事業について、令和 6 年 6 月からの実施状況は。 5) 概算で、休日の部活動を地域移行する際にかかる金額は。また、国や県の補助制度は把握しているのか。 6) 広報しばた 9 月号には「令和 7 年度以降、準備が整った種目から地域クラブ活動を実施する」と掲載されていたが、令和 7 年度から実施できる種目はあるのか。 7) 「柴田町休日のクラブ活動推進計画」の策定は必要と考えるが、地域クラブ活動の実施にあたっては、国の動向を踏まえつつ、時間をかけて進めるべきではないか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順9番] 16番 白内 恵美子</p>	<p>1. 水害対策の現況は</p> <p>令和元年台風19号の被災地区では、内水浸水想定区域図や雨水管理総合計画の一日も早い完成を待っています。予定どおり進んでいるのか、現況について伺います。</p> <p>1) 内水浸水想定区域図の策定は、いつ終了するのか。策定後には住民への説明が求められるが、説明の時期と方法は。</p> <p>2) 雨水管理総合計画は、いつから着手するのか。令和元年台風19号から既に5年が経過したが、いまだ計画に着手できていないその原因は。</p> <p>3) 地域住民は「流域治水における、あらゆる関係者」に含まれているが、その声をどのように吸い上げ、計画に反映させるのか。</p> <p>4) 11月1日のまちづくり住民懇談会で、参加者からの「行政区長会の報告を住民に知らせる方法を考えてほしい」との要望に対し、町長は「知らせるかどうかは区長の判断に任せている。伝えていただけるとありがたい」と回答した。 そこで確認したい。町は区長に情報を伝えているが、住民への周知は区長の判断に委ねられており、住民に伝わったかどうかは町では把握していない、という理解で間違いはないか。</p> <p>5) 第6次柴田町総合計画・基本計画では、多数のパブリックコメントを受け、流域対策の推進に下名生地区を追加した。今年度の剣塚地区の土水路整備後には、どのような計画を予定しているのか。</p> <p>6) 今年6月に清住地区で大型排水ポンプ車の操作訓練を行ったが、東船迫地区においても必要だと考える。事前に古河水門を閉じて水を貯め、地域住民が見守る中で排水訓練を行うことを提案する。</p>	
	<p>2. 新図書館基本計画について</p> <p>新図書館基本計画が策定されましたが、いくつか疑問点があるため、質問します。</p> <p>1) 10月11日に開催された第3回新図書館建設検討委員会を傍聴したが、町が示した新図書館基本計画（案）に対し、多くの委員が納得していなかった。修正箇所が多数あったことを踏まえ、再度委員会を開催すべきだったのではないか。</p> <p>2) 10月24日に修正した新図書館基本計画（案）を委員へ通知した際、修正案に対する意見を求めたのか。町</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順9番] 白内 恵美子</p>	<p>ホームページに委員会の議事録を掲載しているが、第3回については修正案と共に修正に至った経緯や委員の承認を得たことを掲載すべきではないか。</p> <p>3) 新図書館建設検討委員会委員長からの「図書館の規模が小さくなる中で、切り離すべき機能を明確にしておかなければならない。しばたの郷土館の機能として既にあるのであれば、図書館には要らないという議論が必要だ」とする意見に対し、どのように回答し、当該計画にどのように反映したのか。しばたの郷土館に機能があれば図書館には不要との議論は重要であるが、なぜこの議論を行わなかったのか。</p> <p>4) 新図書館をみんなで考えるワークショップは4回で終了したが、参加者から「大事な話合いをしていない」との声が上がっている。特に、テーマに上がらなかった図書館としばたの郷土館との役割分担については「郷土資料は現図書館に移す」や「ふるさと文化伝承館への郷土資料の保管」との意見に賛同者が多かったが、意見交換は不十分だった。また、まちづくり住民懇談会では「諸室面積表について意見を言いたい」との声も多かった。当該計画(案)について話し合う第5回ワークショップを開催すべきだったのではないか。</p> <p>5) 11月1日に開催されたまちづくり住民懇談会で、参加者から「日下さんの貴重な郷土資料を町が保管してほしい」との要望に対し、町長は「学芸員に選んでもらい、新図書館に置く」と回答した。翌2日の同懇談会では「新図書館の郷土資料コーナーは20平方メートルでは狭い。しばたの郷土館に設けるべきでは」との意見に、「新図書館は10年かけて10万冊とする。それまでは歴史資料コーナーにできる」と回答したが、無責任だったのではないか。図書館法第3条には、郷土資料についてどのように明記されているか、確認しているか。</p> <p>6) 柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第24条(行政運営における情報共有の促進)第1項第3号に「住民等に説明し、又は住民等から意見を聴く機会を設けること」とある。新図書館基本構想や新図書館基本計画策定にあたり、この条例を遵守できたと考えているのか。</p> <p>7) 新図書館基本計画は、11月8日に柴田町都市再生整備計画推進本部会議で決定したとのことだが、住民団体からの要望書やまちづくり住民懇談会で出された意見をどのように説明したのか。要望書や意見を資料として提示したのか。この会議の議事録はあるのか。</p>	

質問者	質問事項	備考
[通告順9番] 白内 恵美子	3. しばたの郷土館再構築事業について	
	<p>しばたの郷土館再構築事業について、11月に開催されたまちづくり住民懇談会の2つの会場で説明がありましたが、住民にとっては唐突であり理解が困難だったと思います。また、この事業を進める上で住民との協働をどのように考えているのでしょうか。</p> <p>1) 11月1日に開催されたまちづくり住民懇談会で「現図書館を室内子ども遊び場にして本当によいのか」との質問に対し、町長は「遊び場に子どもが来なければ、図書館にも来ない」と回答した。なぜ、そのように考えるのか。図書館に充実した子どもコーナーを設ければ、親子での利用が期待できるのではないか。</p> <p>2) 室内子ども遊び場はプレイスデザインワークショップからの提案とのことだが、未就学児の保護者や保育士の意見を聴いているのか。令和3年から令和5年の柴田町の出生数と今年の見込数は。また、このうち、平日には何人が利用すると考えているのか。</p> <p>本気でにぎわいづくりを考えるのであれば、少人数の幼児ではなく、圧倒的に人数の多い高齢者を対象とするほうが有効的ではないか。ほかの自治体と同様、単に子どもの遊び場とするのでは新鮮味がなく、広がり期待できない。高齢化を逆手に取り、高齢者の力を借りて町の歴史に関心を持つ住民を増やすことで、本町独自のまちづくりを進めることを提案する。</p> <p>しばたの郷土館は、郷土資料の揃っているまちづくりの拠点であり、観光客にとって魅力のある場にすることで、国への変更申請は可能なのではないか。</p> <p>3) 住民団体から新図書館としばたの郷土館についての要望書が提出されたが、本来ならもっと早い段階で住民の意見を聴く機会を設けるべきだったのではないか。</p> <p>柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第24条（行政運営における情報共有の促進）第1項第3号に「住民等に説明し、又は住民等から意見を聴く機会を設けること」、同条例第25条（行政運営の透明化）第1号に「まちづくりにおける政策決定の過程を明らかにすること」と明記されている。しばたの郷土館再構築を進めるにあたり、この条例を遵守すべきではないか。</p> <p>4) 先に述べた条例の第31条第2項にまちづくり推進センターの運営、同条第3項にまちづくり推進センターの事業について明記されているが、どのような内容か確認しているのか。まちづくりの主役は住民であるに</p>	

質問者	質問事項	備考
[通告順9番] 白内 恵美子	もかかわらず、しばたの郷土館再構築事業では住民が置き去りにされていないか。住民との協働や住民の主体性を生かすべきではないか。	
	<p>4. 司書を減員した学校図書館の現状は</p> <p>町内全小中学校に配置していた学校図書館司書を、今年度から3名減らした。兼務となった学校の現状について伺う。</p> <p>1) 学校図書館司書は長い時間をかけて全校配置としたが、減員したのは全校配置の効果がなかったからなのか。減員すべきと判断した要因は何か。</p> <p>2) 兼務となっている学校では、司書の不在時に図書館を開館しているか。貸出しを行っているか。放課後の自主学習の場は確保されているか。教職員や児童生徒からは司書が減員されたことで、どのような声が上がっているのか。</p> <p>3) 兼務している司書は激務となっていないか。また、勤務時間が限られていることから、図書館サービスが低下していないか。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順10番] 8番 佐久間 光洋</p>	<p>1. スロープカーの改修計画について</p> <p>現在、運航を中止しているスロープカーの対応について、10月28日の第8回議員全員協議会で情報提供がありました。その中で、現在進められている都市構造再編集集中支援事業に組み込み、補助事業として対応する旨の考えが示されました。そこで質問します。</p> <p>1) 通常行われる修理の場合は補助対象とはならないとの説明がありました。補助を受けるためには、単なる修理ではなく、拡張が必要になると考えますが、例えば、下の駐車場から山頂まで路線を延長する方法があるのではないのでしょうか。その場合、下の駐車場から三の丸までと、三の丸から山頂までの部分に分けて運行するのか、あるいは、下の駐車場から山頂までを一本で結ぶのか、どのように計画されていますか。</p> <p>2) 令和5年度12月会議において、スロープカー新設に関する質問で触れましたが、エレベーターとして扱われるため、乗降を管理するスタッフは必要としないとされています。また、乗車券の販売は、ラーメン店にあるような自動発券機で対応可能ではないのでしょうか。万が一の事態を想定し、監視カメラの設置で危機管理が可能だと考えます。運行管理に関して検討が行われているのか伺います。</p> <p>3) 先ほど質問した内容のような条件を取り入れた計画では、事業費が増加し、財政的に厳しいと言われるこの時期には大きな負担となることが予想されます。一方で、補助対象となる有利な条件での建設は、今の時期ではないとできないという二者択一の形となっていますが、このような財政負担の見通しについて、町としての考えを伺います。</p> <p>また、インターネットの検索サイトで「スロープカー」と検索すると、検索結果には「船岡城址公園」の文字が並びます。桜の花の中を走るスロープカーが強い印象を与えており、それを目当てに訪れる観光客も実際にいるようです。さらに、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、密にならないようにとされたときでさえ、金額は落ちたものの、それなりの収入を得ていたという事実があります。</p> <p>ようやく回復の兆しが見えてきたこの時期での致命的な故障は、非常に残念なタイミングでした。解決策として速やかに運行を再開して、本来の状況に戻すことが最善の方法だと考えますが、町の見解をお聞かせください。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順10番] 佐久間 光洋</p>	<p>2. 町道の管理について</p> <p>町道の管理について質問です。私がある道路を通行した際、道路の歩道部分に隣接する土地から伸びてきた草や、溜まった土から生えた草がかなりの量で歩道の部分を埋めている箇所がありました。歩く人はそんなに多くないのだろうと思いますが、車から見ると通行できる部分が相当狭くなっていると感じます。これは町道船迫2号線と町道葉坂24号線沿いにある北日本電線付近の歩道で見られました。</p> <p>また、太陽の村に通じる町道成田30号線の成田側の登り口付近の法面では、ヨモギと思われる草が大きく成長し、ガードレールを越えるほどの高さになっていました。さらに、法面から伸びてきたつる状の植物が、道路のセンターラインまで達しそうな勢いで成長していました。車からは見えるのでそれほど危険ではないかもしれませんが、適切な道路管理とはいえません。</p> <p>頻繁な草刈りが適正な管理状態を保つために必要だと考えますが、草刈りは重労働でありますし、時間もかかるため限界があります。</p> <p>そこで、除草剤を使用する方法を考えました。薬剤散布であれば作業負担は軽く、草が伸びる前に枯らすことで管理が効率的にできるのではないのでしょうか。ただし、農地や山林に隣接している箇所が多いため、薬剤使用による影響が懸念されます。</p> <p>そこで、どういった方法だと、負担を少なくして、効率的な管理ができるか、その方法を探るという視点で伺います。</p> <p>1) 町道の管理はどのように行われているのか、特に住居と隣接していない山間部の歩道部分や、法面の草刈り頻度、作業を行う人員、方法についての現状はどうなっているのでしょうか。</p> <p>2) 歩道の草は密集している部分と、まばらな部分が繰り返り現れる状況ですが、大規模な管理が必要な箇所ではないと考えます。一方で、農薬取締法に基づき、農地に隣接した場所での薬剤使用には注意が必要です。一般的に使用されている、グリホサート系やグルホシネート系の除草剤は非農耕地用ですが、農地付近での使用は可能でしょうか。また、より効果的な薬剤の選択肢があれば伺います。</p>	